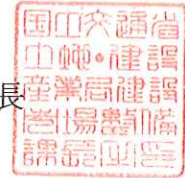




国土建労第1481号  
平成30年2月16日

(一社) 全国クレーン建設業協会会長 殿

(公共事業労務費調査連絡協議会事務局)  
国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長



### 公共事業労務費調査（平成29年10月調査）の実施報告について

標記調査の実施につきましては、「公共事業労務費調査（平成29年10月調査）の実施について」（平成29年7月5日付け国土建労第378-2号）をもって、ご協力お願い申し上げたところですが、この度、同調査に基づき、公共事業労務費調査連絡協議会として、平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価を決定しましたので、別添のとおりお知らせします。

なお、公共工事設計労務単価につきましては、これまでも「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（平成29年12月1日付け国土建推第27号）、  
「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」（平成29年12月1日付け国土建労第1106号）等をもって、労働者に支払われない会社負担の諸経費分は含まれていないことなど、公共工事設計労務単価の意味を十分に理解し、適正な取扱いが図られるようお願いしているところではありますが、重ねて下記の事項について、貴団体会員企業に対する周知徹底をお願いします。

また、本調査は、調査対象工事の元請企業及び下請企業から提出された調査票について提出資料に基づく審査を行っておりますが、審査の段階で調査対象者のうち約3割に相当する標本が、「就業規則等の提出がない」、「所定労働時間が法定労働時間（週40時間）以内であることの確認ができない」、「賃金台帳等に受領印がない」等の雇用管理の不徹底等により棄却されている状況であることから、平成29年度の公共事業労務費調査の説明会において、厚生労働省担当部局から労働時間制度や就業規則、労働条件通知書、賃金台

帳の調製等に関する労働基準関係法令の基本事項について説明し、周知を図ったところで  
す。また、平成29年7月26日に貴団体を含む関係団体向けに「公共事業労務費調査（平成  
29年10月調査）説明会」を国土交通省において開催し、調査対象外の労働者の周知、標本  
の適切な分類、提示いただく賃金台帳等の適切な整理等、労務費調査に係る留意事項の周  
知を図ったところです。

つきましては、本調査の目的である建設労働者の賃金支払い実態の正確な把握とともに、  
雇用改善の推進を図る観点からも、下請企業を含めた建設労働者の雇用管理の徹底につい  
て、貴団体会員企業に対する周知徹底をお願いします。

## 記

公共工事設計労務単価は、建設労働者の所定労働時間内8時間当たりの単価として設定  
したものであり、所定労働時間外の労働に対する割増賃金や下請企業の現場管理費（法定  
福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）、一般管理費等の諸経費は含まれ  
ていないこと。

したがって、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱  
う場合には、例えば、交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会  
社に必要な現場管理費（法定福利費（事業主負担分）等）及び一般管理費等の諸経費を適  
正に考慮する必要があること。

## 平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価について

農林水産省及び国土交通省が、平成29年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成30年3月からの公共工事の工事費の積算に用いるための公共工事設計労務単価を決定した。なお、平成30年3月31日までに新たな公共工事設計労務単価の決定を行わない限り、平成30年4月1日以降もこの単価を引き続き適用する。

## 1. 平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価について

決定した都道府県別・職種別の公共工事設計労務単価一覧を「平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価」に示す。なお、単価の決定にあたり、社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、引き続き、法定福利費相当額を適切に反映している。

また、入札不調の発生状況等に応じて公共工事設計労務単価を機動的に見直すことのできるよう措置している。

公共工事設計労務単価は、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課及び各地方整備局技術管理担当課等で閲覧できる。

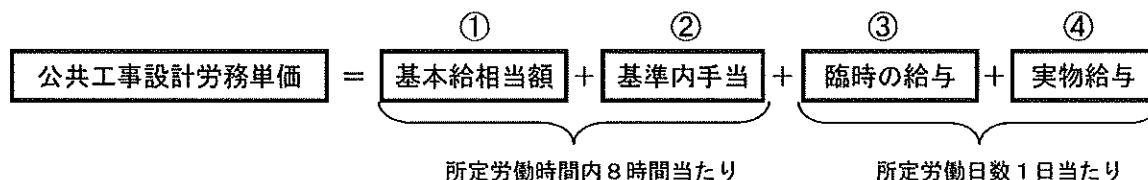
## 2. 公共工事設計労務単価について

## (1) 公共工事設計労務単価の構成

公共工事設計労務単価は、次の①～④で構成される（図－1）。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当（当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）
- ③ 臨時の給与（賞与等）
- ④ 実物給与（食事の支給等）

図－1 公共工事設計労務単価の構成



## (2) 公共工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

- ③ 現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費

（例えば、交通誘導警備員 A、B の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費等）は、含まれていない。

（3）留意事項

公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意すること。

- ・ 本単価に含まれる賃金の範囲は（1）のとおりであり、（2）に示すものは含まれないこと（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている）

なお、労働者の雇用に伴う必要経費を含めた金額を参考に示す。

3. 公共事業労務費調査の概要について

（1）調査目的

公共工事の発注に際し必要となる予定価格の決定にあたっては、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格、需給の状況等を考慮して適正に定めることとされている。

これに基づき、農林水産省及び国土交通省では、公共工事の予定価格の積算に必要な公共工事設計労務単価を決定するため、所管する公共事業等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を、昭和45年より毎年定期的に調査している。

（2）調査方法

① 調査対象工事

農林水産省及び国土交通省所管の直轄・補助事業等のうち、平成29年10月に施工中の1件当たり1,000万円以上の工事を選定母集団として、無作為に抽出。未着工、完了等の無効となった工事を除く有効工事件数は、11,207件。地方別の有効工事件数を表-1に示す。

② 調査の実施方法

調査対象者は、調査対象工事に従事する51職種の建設労働者等（各職種の定義・作業内容を「調査対象職種の定義・作業内容」に示す）。労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳から、請負業者（元請会社及び協力会社）が転記する等して調査票を作成。会場調査において、調査票記載内容を照合・確認することにより、賃金の支払い実態を把握。

③ 有効標本数

賃金台帳の不備等による不良標本を除いた有効標本数は、全職種で100,175人。地方別の有効標本数を表-1に、主な棄却理由別標本数を表-2に示す。

④ 公共工事設計労務単価の決定

有効標本について、所定労働時間内8時間当たりに換算し、都道府県別・職種別に集計。集計結果を基に、公共工事設計労務単価を決定。

なお、タイル工、屋根ふき工及び建築ブロック工については、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定するに至らなかった。

⑤ その他

平成29年10月調査の対象となった工事の件名及び請負会社名(元請)については、各地方連絡協議会事務局(国土交通省各地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の技術管理課等)において、割増対象賃金比については国土交通省ホームページにおいても閲覧できる。

表-1 有効工事件数及び有効標本数

地方連絡協議会名	有効工事件数 (件)	有効標本数 (人)
北海道	989	9,394
東北	1,405	14,895
関東	1,696	17,676
北陸	902	7,805
中部	1,321	10,793
近畿	1,313	10,450
中国	1,119	8,612
四国	776	5,778
九州	1,385	11,776
沖縄	301	2,996
全国計	11,207	100,175

表-2 主な棄却理由別標本数

		標本数(人)	構成比(%)
調査対象標本		143,806	100%
主な棄却理由	調査表への記入事項の根拠となる諸資料の提示がない。	10,304	7.2%
	賃金台帳等に賃金の受領を証する押印(又は本人のサイン)がない。	904	0.6%
	就業規則等で定めている所定労働時間が、法定労働時間(週40時間)以内であることの確認ができない。	27,728	19.3%
	その他の棄却理由	4,695	3.3%
有効標本		100,175	69.7%

#### 4. その他

公共事業労務費調査は、労働基準法において調製・保存が義務付けされている賃金台帳等に基づいて調査を実施している。

平成29年10月調査において約3割の標本が棄却されているため、今後も次の書類を審査において提示できるよう整理するとともに調査へのご理解、ご協力をお願いしたい。

- ① 所定労働時間が法定の週40時間以内であることを確認できる書類
  - ・・・就業規則（又は雇用契約書、雇入通知書、労働条件通知書）及び賃金台帳
- ② 賃金支払いが確認できる書類
  - ・・・銀行の振込領収書又は労働者の受領印等が確認できる書類等
- ③ 従事した作業内容、就労の実態等が確認できる書類
  - ・・・作業日報及び出勤簿等

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
北海道	01 北海道	19,800	16,300	13,500	18,900	24,200	21,700		21,100	20,100	22,200
東北	02 青森県	23,000	16,900	12,900	18,800	24,700	22,700			18,500	24,100
	03 岩手県	(22,200)	(18,300)	(13,500)	19,800	26,000	21,800			19,500	24,000
	04 宮城県	(23,500)	(18,200)	(14,500)	20,700	26,700	24,700			20,800	28,900
	05 秋田県	21,700	17,100	13,800	19,500	24,800	22,400			19,100	24,700
	06 山形県	21,800	17,100	14,500	19,900	23,600	22,500			19,900	25,100
	07 福島県	(23,500)	(18,100)	(15,700)	20,400	25,900	24,500			20,400	25,400
	関東	08 茨城県	20,600	19,100	13,300	20,200	23,400	24,700	26,300	24,700	20,700
09 栃木県		20,400	17,900	13,200	20,000	24,900	23,400	26,400	24,700	20,400	24,300
10 群馬県		20,400	18,900	14,100	20,100	26,000	22,300	25,300	24,500	20,000	23,600
11 埼玉県		21,900	19,400	14,000	19,900	24,900	25,800	26,400	24,800	22,000	26,100
12 千葉県		22,700	19,100	13,900	20,800	24,800	26,700	26,900	24,800	22,200	27,100
13 東京都		23,200	20,200	14,500	20,800	26,200	26,400	26,800	24,800	24,200	26,600
14 神奈川県		23,400	20,200	14,200	20,300	24,800	26,500	26,700	24,600	22,300	25,000
19 山梨県		22,300	20,100	13,900	20,200	25,600	23,600	26,600	24,400	21,800	24,500
20 長野県		21,500	18,500	14,700	20,100	24,700	23,300	24,700	23,100	20,500	23,000
北陸		15 新潟県	21,100	17,800	15,600	20,200	25,600	22,100	23,300		20,100
	16 富山県	23,500	18,900	14,600	19,900	27,200	24,800			21,100	25,000
	17 石川県	22,700	19,500	14,500	19,700	27,300	24,900			21,200	24,600
中部	21 岐阜県	21,400	19,100	14,200	20,700	25,500	24,700	27,200	26,000	20,300	23,600
	22 静岡県	21,200	20,100	12,900	20,000	25,200	23,900	26,600	27,100	21,500	24,200
	23 愛知県	22,300	19,100	14,600	20,100	26,400	25,400			20,400	23,600
	24 三重県	21,300	18,400	13,800	21,000	26,000	26,000		24,600	20,500	23,900
近畿	18 福井県	19,400	16,500	12,500	19,300	22,600	21,200			18,800	21,500
	25 滋賀県	19,600	17,600	13,400	20,000	23,600	22,500		22,600	20,000	22,600
	26 京都府	19,100	18,400	12,600	20,000	22,900	22,200			19,500	21,800
	27 大阪府	20,400	18,000	12,500	20,000	23,700	23,600			20,300	22,200
	28 兵庫県	18,400	18,200	12,000	19,100	22,500	22,500			19,200	20,800
	29 奈良県	20,600	18,100	13,300	20,900	23,600	23,000			20,000	22,300
	30 和歌山県	19,900	18,300	12,500	19,700	22,800	22,800			20,100	21,400
中国	31 鳥取県	17,500	14,200	12,500	17,500	21,500	21,200		18,900	17,200	20,900
	32 島根県	17,800	15,300	12,600	17,000	20,600	21,100		18,900	17,100	20,200
	33 岡山県	18,800	16,600	12,800	17,700	22,100	22,000		18,800	18,300	21,500
	34 広島県	19,100	17,300	12,700	17,000	22,300	21,700		18,900	18,200	21,300
	35 山口県	17,800	15,900	12,600	17,200	21,600	21,700		18,900	18,100	20,700
四国	36 徳島県	19,900	17,800	13,400	17,400	26,500	21,700			18,800	20,700
	37 香川県	20,700	18,300	13,400	17,800	24,800	21,800			19,200	20,900
	38 愛媛県	19,500	16,000	13,000	17,600	24,400	21,600			18,300	19,700
	39 高知県	19,300	16,300	13,800	18,000	25,400	22,000			18,300	19,800
九州	40 福岡県	20,300	18,100	12,700	17,500	23,100	22,200	23,000	22,100	19,000	21,500
	41 佐賀県	17,900	15,500	12,300	17,400	22,700	20,800	23,300	22,300	18,600	21,100
	42 長崎県	18,700	16,300	13,000	18,000	22,500	20,700	23,500	22,200	17,800	21,000
	43 熊本県	19,100	16,700	13,700	17,700	23,600	21,700	23,400	22,000	17,500	21,700
	44 大分県	18,200	15,600	12,900	17,400	21,800	21,300	23,000	21,700	17,700	21,500
	45 宮崎県	20,300	15,200	13,000	17,500	22,000	21,500	23,300	21,700	17,300	20,300
	46 鹿児島県	22,300	16,400	14,000	17,200	25,500	21,900	23,300	21,700	17,800	21,400
沖縄	47 沖縄県	20,000	17,600	13,600		21,600	26,100	18,500		15,600	23,900

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	潜かん工	潜かん世話役	さく岩工	トンネル特殊工	トンネル作業員
北海道	01 北海道	22,900	22,200	24,400	19,500	16,600	32,200	38,200	25,900	33,400	25,600
東北	02 青森県	21,400	20,300	22,900	24,800	22,600	31,800	37,800	28,100	34,000	24,800
	03 岩手県	21,600	21,200	23,100	(24,600)	(20,800)	31,800	37,800	28,100	35,900	25,000
	04 宮城県	24,400	24,800	24,800	(25,800)	(23,200)	31,600	37,400	27,800	35,800	24,800
	05 秋田県	22,000	21,900	23,400	23,900	23,100	31,700	37,800	28,100	34,700	25,200
	06 山形県	22,900	24,400	24,600	22,600	20,500	31,800	37,700	28,100	34,700	25,100
	07 福島県	22,800	24,500	24,500	(21,900)	(19,700)	31,800	37,600	28,000	34,500	24,700
	関東	08 茨城県	22,900	24,100	27,400	22,300	18,400	28,900	34,200	27,500	29,100
09 栃木県		23,700	25,400	28,100	20,100	19,200	29,000	34,300	27,500	29,800	23,700
10 群馬県		23,200	22,100	26,200	20,400	17,200	29,000	34,300	27,500	31,500	23,600
11 埼玉県		24,200	25,800	27,400	23,200	20,200	29,000	34,300	27,500	28,900	23,500
12 千葉県		24,100	26,000	27,500	22,600	20,100	29,000	34,300	27,500	28,700	23,500
13 東京都		24,800	27,300	29,200	22,800	18,900	29,000	34,300	27,500	28,400	23,500
14 神奈川県		24,800	27,300	29,900	23,700	20,200	29,000	34,300	27,500	30,200	23,500
19 山梨県		25,100	25,800	28,800	22,800	19,700	29,100	34,400	27,600	30,500	23,500
20 長野県		23,600	23,200	25,500	20,400	17,800	29,200	34,600	27,700	32,200	23,800
北陸		15 新潟県	21,800	22,600	23,700	20,900	18,300	31,900	37,700	27,200	32,800
	16 富山県	24,200	24,100	24,800	22,100	18,300	31,900	37,700	27,200	32,400	23,800
	17 石川県	23,700	23,700	24,400	21,600	19,100	31,900	37,600	27,200	33,400	24,200
中部	21 岐阜県	23,400	23,900	26,200	22,200	19,200	30,600	36,100	26,500	32,400	24,700
	22 静岡県	25,500	25,500	28,300	21,700	19,500	30,600	36,200	26,600	33,800	24,600
	23 愛知県	23,800	25,000	27,600	21,900	19,800	30,600	36,100	26,500	33,200	24,500
	24 三重県	24,800	24,300	27,200	21,500	19,000	30,600	36,200	26,600	30,900	24,300
近畿	18 福井県	21,000	22,800	22,600	18,700	18,300	28,800	34,100	22,700	30,700	23,100
	25 滋賀県	20,600	22,900	23,700	19,800	17,500	28,800	34,000	22,600	31,100	22,400
	26 京都府	20,800	23,600	23,500	18,800	16,800	28,800	34,000	22,600	29,900	21,900
	27 大阪府	21,200	24,300	23,200	20,200	17,000	28,800	34,000	22,600	29,500	21,700
	28 兵庫県	20,000	21,800	22,900	19,000	16,800	28,800	34,000	22,600	28,600	21,800
	29 奈良県	21,200	24,200	24,400	19,600	17,200	28,800	34,000	22,600	29,400	22,100
	30 和歌山県	20,700	23,600	23,200	18,400	16,700	28,800	34,000	22,600	28,000	22,000
中国	31 鳥取県	20,100	20,800	22,100	16,300	14,300	30,100	35,600	24,600	33,500	23,200
	32 島根県	19,500	19,300	20,300	17,800	14,600	30,100	35,600	24,600	34,000	22,800
	33 岡山県	20,400	20,700	22,200	19,100	16,400	30,100	35,600	24,600	32,700	23,400
	34 広島県	20,300	19,700	20,400	19,500	16,400	30,100	35,500	24,500	33,800	22,600
	35 山口県	19,800	19,000	20,700	18,000	15,800	30,100	35,600	24,600	33,400	22,800
四国	36 徳島県	20,800	20,300	23,700	17,800	16,700	30,800	36,400	23,100	31,700	23,700
	37 香川県	20,900	20,300	23,800	19,100	17,500	30,700	36,300	23,100	32,500	23,600
	38 愛媛県	20,800	20,200	23,800	19,400	17,200	30,800	36,400	23,100	31,000	23,500
	39 高知県	20,900	20,500	23,900	19,800	17,600	30,800	36,400	23,100	31,000	23,600
九州	40 福岡県	20,000	22,200	23,300	19,700	17,000	31,700	37,500	28,700	32,100	23,500
	41 佐賀県	20,200	22,800	22,900	21,700	17,500	31,700	37,500	28,700	31,000	23,900
	42 長崎県	19,900	22,500	22,500	18,500	16,200	31,800	37,600	28,800	31,800	24,100
	43 熊本県	20,200	22,400	22,900	19,300	16,700	31,900	37,700	28,800	32,100	23,100
	44 大分県	20,200	21,400	22,600	20,600	18,700	31,800	37,600	28,800	31,200	23,100
	45 宮崎県	20,100	21,900	21,900	20,600	17,400	31,700	37,500	28,700	32,500	23,000
46 鹿児島県	20,100	22,300	22,800	22,800	19,900	31,800	37,600	28,800	32,800	23,400	
沖縄	47 沖縄県	19,000	22,700	22,700	22,700	20,000	32,000	37,900	28,200	27,200	22,000

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。



平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡 員	潜水送気 員
北海道	01 北海道	34,300	28,600	28,900	35,200	21,000	26,100	20,700	38,200	25,000	24,000
東北	02 青森県	34,700	28,200	30,400	34,200	25,000	27,000	21,300	43,900	27,200	27,500
	03 岩手県	34,800	28,300	30,500	35,500	25,000	27,100	21,300	45,700	28,300	29,000
	04 宮城県	34,500	28,100	30,200	38,700	25,100	26,900	21,100	49,900	30,900	31,300
	05 秋田県	34,700	28,600	30,400	35,300	25,900	27,000	21,300	45,300	27,900	28,400
	06 山形県	34,700	28,500	30,400	34,500	24,200	27,000	22,300	45,600	28,200	28,600
	07 福島県	34,600	28,200	30,400	34,500	22,800	27,000	22,300	45,600	28,200	28,800
	関東	08 茨城県	31,600	28,800	30,000	32,300	22,700	30,100	22,600	36,800	23,500
09 栃木県		31,600	29,200	30,000	32,600	22,600	30,100	22,600	37,100	24,200	26,100
10 群馬県		31,600	29,000	30,000	32,600	22,700	30,200	22,600	38,500	23,600	25,400
11 埼玉県		31,600	29,800	30,100	32,800	23,000	28,600	22,600	38,400	27,300	27,300
12 千葉県		31,600	29,200	30,100	32,800	23,500	28,600	22,600	38,400	27,300	27,300
13 東京都		31,600	29,000	30,100	33,200	24,200	28,600	22,600	39,600	27,300	27,100
14 神奈川県		31,600	28,800	30,100	32,500	24,600	28,600	22,600	38,900	26,500	26,100
19 山梨県		31,600	29,000	30,100	31,900	23,300	28,500	22,500	39,300	26,000	26,100
20 長野県		31,600	29,200	30,300	31,600	22,700	28,800	22,600	37,700	24,700	26,200
北陸		15 新潟県	34,600	27,600	33,300	31,300	21,200	27,800	22,100	39,800	24,200
	16 富山県	34,800	27,500	33,300	32,200	22,500	26,600	22,100	40,500	24,300	26,800
	17 石川県	34,400	27,700	33,300	32,800	24,100	26,600	22,200	39,100	25,100	25,200
中部	21 岐阜県	35,500	28,400	30,900	31,900	23,300	26,800	21,500	36,100	23,600	23,200
	22 静岡県	35,500	29,200	31,000	32,200	23,500	26,700	21,500	41,300	25,700	26,300
	23 愛知県	35,500	28,300	30,900	31,500	23,300	26,700	21,500	38,700	25,100	23,500
	24 三重県	35,500	28,400	31,000	32,800	22,500	26,500	21,300	38,800	24,500	23,400
近畿	18 福井県	32,400	26,800	28,000	31,200	21,800	25,400	19,400	31,200	22,600	22,500
	25 滋賀県	33,000	26,500	27,800	30,800	22,000	23,800	19,400	31,400	23,500	22,300
	26 京都府	32,500	26,500	27,800	30,800	21,700	23,800	19,400	31,000	23,500	22,100
	27 大阪府	32,300	26,800	27,800	31,400	22,500	25,500	19,400	31,800	23,500	22,500
	28 兵庫県	32,400	26,800	27,900	31,100	21,400	24,400	19,400	32,600	23,500	22,900
	29 奈良県	33,000	26,500	27,800	30,700	22,700	24,900	19,400	31,100	23,500	22,400
	30 和歌山県	32,500	26,500	27,800	30,700	22,700	23,800	19,400	31,100	23,500	22,000
	中国	31 鳥取県	34,700	25,600	26,500	29,400	19,500	24,100	19,300	36,000	27,200
32 島根県		34,700	25,600	26,500	29,100	18,700	24,100	19,300	36,200	28,800	26,400
33 岡山県		34,700	25,800	26,500	29,300	20,000	24,500	19,300	36,000	27,300	26,300
34 広島県		34,700	25,800	26,500	29,400	19,400	24,200	19,700	36,700	29,100	26,600
35 山口県		34,700	25,800	26,500	29,300	19,900	24,100	19,100	36,700	29,100	26,700
四国	36 徳島県	32,000	26,300	27,200	29,000	21,000	33,800	22,400	40,100		20,700
	37 香川県	32,300	26,200	27,200	29,300	21,000	33,900	23,400	40,700		21,100
	38 愛媛県	32,100	26,000	27,200	28,300	22,000	33,600	22,400	40,500		20,800
	39 高知県	31,900	26,300	27,200	29,000	20,800	33,600	22,000	40,400		20,900
九州	40 福岡県	33,100	25,900	28,200	31,700	21,500	27,000	20,500	36,600	23,200	23,300
	41 佐賀県	33,200	25,900	28,200	31,900	20,500	26,800	20,500	36,700	23,200	23,300
	42 長崎県	33,200	25,900	28,300	31,900	20,200	25,700	19,700	36,500	23,000	23,100
	43 熊本県	33,200	25,900	28,300	30,800	21,000	27,000	20,000	36,700	23,200	23,300
	44 大分県	33,200	25,900	28,300	31,200	21,200	26,900	20,200	36,700	23,100	23,200
	45 宮崎県	33,200	25,900	28,200	31,700	21,500	25,700	19,700	36,600	23,000	23,100
46 鹿児島県	33,200	25,900	28,300	32,000	23,300	25,600	19,700	36,800	23,100	23,300	
沖縄	47 沖縄県	31,000	30,800	24,900	36,700	22,700	22,500	20,000	43,700	26,900	29,100

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	山林砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工
北海道	01 北海道		27,400	21,400	23,000	23,000	19,700	23,200	24,100	23,100
東北	02 青森県		29,700	27,400	24,300	24,500	19,300	22,600	21,400	22,600
	03 岩手県		30,900	27,700	25,000	26,000	20,600	22,600	21,600	22,800
	04 宮城県		33,800	31,200	27,100	28,200	21,600	22,400	23,600	24,700
	05 秋田県		29,900	24,700	26,800	24,800	18,700	22,600	22,000	22,500
	06 山形県		28,900	25,100	23,300	24,400	20,700	22,600	24,600	23,300
	07 福島県		35,400	23,300	25,900	24,500	21,100	22,500	24,300	23,700
	関東	08 茨城県	26,400	43,900	24,000	25,000	25,800	20,900	24,100	26,000
09 栃木県		26,400	44,700	23,800	25,400	26,100	21,000	24,200	26,900	26,400
10 群馬県		26,500	41,400	23,700	24,500	23,000	20,300	24,200	24,700	24,000
11 埼玉県		26,400	44,800	25,000	24,700	25,900	20,800	24,200	27,900	26,800
12 千葉県		26,400	45,800	24,200	24,700	26,400	21,200	24,200	28,000	26,900
13 東京都		26,400	43,600	25,100	24,700	26,700	21,700	24,200	28,900	26,900
14 神奈川県		26,400	42,400	25,000	24,700	26,000	20,600	24,200	26,500	26,300
19 山梨県		26,400	41,900	25,100	24,800	25,600	20,600	24,200	26,100	26,000
20 長野県		26,500	37,200	22,100	24,300	22,200	19,700	24,400	24,400	24,400
北陸		15 新潟県		28,800	22,000	22,400	22,000	20,200	21,800	22,400
	16 富山県	24,900	33,400	24,400	23,000	22,800	20,300	21,800	22,400	23,200
	17 石川県	24,900	34,000	23,900	23,000	22,400	20,500	21,800	23,300	23,500
中部	21 岐阜県	26,900	37,000	25,300	25,500	23,000	19,800	24,100	23,400	23,300
	22 静岡県	26,800	39,700	23,900	25,500	24,300	20,300	24,200	25,800	24,300
	23 愛知県	26,800	37,600	25,600		23,600	20,500	24,100	25,300	23,600
	24 三重県	26,800	38,900	23,900	25,500	23,100	20,800	24,200	25,200	25,300
近畿	18 福井県	21,700	33,900	21,300	20,000	20,800	19,500	22,100	21,900	22,100
	25 滋賀県	21,600	34,000	21,600	20,900	21,500	20,200	22,000	22,500	22,100
	26 京都府	21,600	34,500	22,300	20,700	21,800	20,100	22,000	22,500	22,100
	27 大阪府	21,600	35,900	23,500	20,400	21,900	20,600	22,000	22,600	22,100
	28 兵庫県	21,600	33,600	22,100	20,600	20,800	18,500	22,000	21,800	20,600
	29 奈良県	21,600	36,900	23,200	20,900	22,400	20,600	22,000	22,500	22,100
	30 和歌山県	21,600	34,900	23,500	20,700	22,000	19,800	22,000	22,300	22,100
中国	31 鳥取県		32,100	20,600	20,900	20,100	17,600	20,800	22,600	21,500
	32 島根県		26,800	19,900	21,300	19,400	17,400	20,800	21,500	21,100
	33 岡山県		30,600	21,400	20,900	20,400	18,000	20,800	22,900	21,400
	34 広島県		26,900	20,800	21,200	20,100	17,700	20,800	22,100	20,800
	35 山口県		27,000	19,900	21,400	19,800	17,800	20,800	21,800	21,100
四国	36 徳島県			21,300	21,200	22,000	18,100	20,900	21,700	
	37 香川県			21,200	21,200	22,000	18,900	20,900	21,800	
	38 愛媛県			21,100	21,200	21,800	18,000	20,900	21,500	
	39 高知県			20,800	21,200	21,700	17,700	20,900	21,500	
九州	40 福岡県		27,800	21,500	22,800	21,700	17,900	19,600	21,400	20,600
	41 佐賀県		29,000	23,200	22,900	21,800	17,500	19,600	21,500	20,700
	42 長崎県		28,600	21,200	22,800	21,700	17,500	19,700	21,200	20,900
	43 熊本県		28,500	21,400	22,900	21,400	17,200	19,800	21,400	20,600
	44 大分県		28,300	20,700	22,600	21,500	17,800	19,600	21,400	20,700
	45 宮崎県		28,000	21,700	22,400	21,400	17,000	19,600	21,100	20,600
46 鹿児島県		28,200	23,900	23,000	21,800	17,300	19,600	21,200	20,700	
沖縄	47 沖縄県			24,700		23,800	15,900	16,500	28,200	

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	23,100	22,500	20,300		19,500	22,700	21,900	12,700	10,800
東北	02 青森県	24,900	22,200	21,500		18,600	21,300	21,200	11,800	10,400
	03 岩手県	24,900	22,400	21,600		18,800	21,200	21,100	(12,700)	(11,000)
	04 宮城県	26,700	24,400	21,200		19,200	21,200	21,100	(13,900)	(11,800)
	05 秋田県	25,200	22,400	21,500		18,700	21,300	21,200	11,900	10,300
	06 山形県	24,700	23,600	21,500		19,900	21,300	21,200	13,500	11,600
	07 福島県	25,200	24,300	21,500		19,600	21,300	21,100	(13,900)	(11,800)
	関東	08 茨城県	24,800	26,800	23,900		20,900	21,500	21,800	13,400
09 栃木県		24,900	27,300	23,900		20,700	21,500	21,800	13,100	11,300
10 群馬県		24,000	26,500	23,900	23,500	20,000	21,500	21,800	12,500	11,000
11 埼玉県		24,500	27,000	24,000		21,200	21,500	21,800	13,300	11,800
12 千葉県		24,600	26,500	24,000		20,900	21,500	21,800	13,700	11,900
13 東京都		24,700	26,700	24,000		21,200	21,500	21,800	14,200	12,300
14 神奈川県		24,300	27,100	24,000	23,500	20,500	21,500	21,800	14,100	12,300
19 山梨県		24,500	27,300	24,000	23,500	20,400	21,500	21,800	12,900	11,300
20 長野県		23,800	26,200	24,200	23,600	20,100	21,500	21,800	11,900	10,100
北陸		15 新潟県	25,600	23,300	22,100	19,300	19,300	21,300	21,500	13,300
	16 富山県	24,800	23,200	22,100	19,100	20,000	21,300	21,500	13,200	12,000
	17 石川県	24,300	22,500	22,100	18,800	20,100	21,300	21,500	13,700	11,900
中部	21 岐阜県	24,500	23,800	23,300	21,700	19,200	22,600	23,300	13,200	11,900
	22 静岡県	24,200	29,800	23,300	21,700	20,800	22,500	23,300	13,700	11,800
	23 愛知県	24,100	26,800	23,300	21,700	19,600	22,500	23,300	14,100	12,100
	24 三重県	24,700	26,900	23,300	21,700	20,400	22,600	23,300	13,400	11,600
近畿	18 福井県	20,800	22,200	21,200		18,900	21,400	21,500	12,800	11,200
	25 滋賀県	22,500	22,600	21,100		19,700	21,800	22,400	12,300	10,400
	26 京都府	22,500	22,700	21,100		19,200	21,600	22,200	12,400	10,000
	27 大阪府	22,100	22,700	21,100		19,200	21,400	22,000	12,200	10,600
	28 兵庫県	22,100	22,700	21,100		19,100	21,500	22,000	12,500	10,400
	29 奈良県	22,500	22,800	21,100		19,300	21,800	21,900	12,600	10,500
中国	30 和歌山県	22,300	22,700	21,100		19,100	21,600	21,700	12,200	10,400
	31 鳥取県	19,600	21,700	20,300	17,400	17,700	19,500	19,700	12,700	10,100
	32 島根県	19,500	21,200	20,300	17,400	18,000	19,500	19,700	12,700	10,800
	33 岡山県	19,500	22,200	20,300	17,400	17,700	19,500	19,700	13,100	11,300
	34 広島県	19,500	21,200	20,300	17,400	17,900	19,500	19,700	13,100	11,100
四国	35 山口県	19,500	21,400	20,300	17,400	17,900	19,500	19,700	12,900	10,700
	36 徳島県			20,200			21,000	20,400	12,900	11,500
	37 香川県			20,200			21,000	20,400	13,000	11,600
	38 愛媛県			20,200			21,000	20,400	12,400	10,500
九州	39 高知県			20,200			21,000	20,400	11,800	10,000
	40 福岡県	25,600	21,600	21,600	16,200	17,500	19,700	20,300	12,000	10,600
	41 佐賀県	25,600	21,600	21,600	16,200	17,300	19,700	20,500	11,900	10,400
	42 長崎県	25,400	22,500	21,700	16,300	17,500	19,700	20,600	12,100	11,100
	43 熊本県	25,700	21,700	21,800	16,300	17,300	19,700	20,300	11,700	10,100
	44 大分県	25,100	21,600	21,600	16,200	17,600	19,700	20,300	11,900	9,600
沖縄	45 宮崎県	25,000	21,500	21,600	16,200	17,500	19,700	20,200	11,900	9,300
	46 鹿児島県	25,100	21,300	21,700	16,100	17,400	19,700	20,200	12,700	10,800
47 沖縄県		17,600	21,000			15,100	18,900	10,600	9,300	

(注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、入札不調の発生状況等に応じた単価を採用している。